

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第68期 第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 キ ン グ

【英訳名】 K I N G C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 田 幸 雄

【本店の所在の場所】 京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

【電話番号】 075 - 681 - 9110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田2丁目14番9号

【電話番号】 03 - 5434 - 7282

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二

【縦覧に供する場所】 株式会社キング東京本社
(東京都品川区西五反田2丁目14番9号)
株式会社キング大阪店
(大阪府吹田市豊津町1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	9,559	9,040	13,496
経常利益	(百万円)	1,142	989	1,571
四半期(当期)純利益	(百万円)	686	619	914
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	788	704	961
純資産額	(百万円)	18,813	19,278	18,955
総資産額	(百万円)	21,759	22,281	22,550
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	35.37	32.04	47.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.5	86.5	84.1

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.29	10.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、企業収益や雇用環境は緩やかに改善の動きが見られましたが、消費税増税後における個人消費回復の遅れや円安による原材料価格の上昇などの懸念材料もあり、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

アパレル業界におきましても、消費者の節約志向は依然として根強く、相次ぐ天候不順の影響等もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、ファッションビジネスに不可欠な「科学」と「感性」のバランスを時代に合わせて見つめ直し、「強いものづくり」という揺るがない基軸のもと、他との比較を常に意識しながら独自性や複雑性を徹底追求し、高品質・高品位の商品作りに引き続き注力すると共に、生産性の向上や経費の節減に努めてまいりました。

その結果、売上高は90億40百万円（前年同期比5.4%減少）、営業利益は7億54百万円（前年同期比14.6%減少）、経常利益は9億89百万円（前年同期比13.4%減少）となり、四半期純利益は6億19百万円（前年同期比9.8%減少）となりました。

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（アパレル事業）

当該事業の根幹となる高品質・高感度の「強い商品力」追求に向け、ブランドコンセプトの確立、クリエイション力の強化、シーズン時系列マーチャндаイジングの完成度アップに注力すると共に、時代に対応した生産体制の変革にも積極的に取り組みました。

営業面につきましては、パートナーショップの新規開発、店舗演出力・店舗オペレーション力の向上を一層推進すると共に、パートナーショップの更なる運営力に寄与するため「店舗経営サポート室」を新たに発足させました。

しかしながら、消費税増税後の反動や天候不順の影響等により、売上高は82億20百万円（前年同期比4.1%減少）、営業利益は7億63百万円（前年同期比13.8%減少）となりました。

（テキスタイル事業）

プリント生地に特化した企画提案型テキスタイルコンバーターとして、意匠力・提案力・対応力を強化すると共に、当社が所有する「ヴィンテージコレクション」（1800年から1980年までのヨーロッパ生地見本）を有効活用することにより独自性をアピールし、合わせて時代に即応した組織変更も行い、一層の高品質・高感度商品の提案に努めました。

その結果、売上高は8億20百万円（前年同期比16.8%減少）、営業利益は40百万円（前年同期比23.7%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は222億81百万円となり、前連結会計年度末比2億68百万円の減少となりました。

流動資産は111億27百万円となり、前連結会計年度末比3億5百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。また、固定資産は111億53百万円となり、前連結会計年度末比36百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は30億2百万円となり、前連結会計年度末比5億92百万円の減少となりました。

流動負債の残高は21億75百万円となり、前連結会計年度末比6億41百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少、及び賞与引当金の減少等によるものであります。また、固定負債は8億26百万円となり、前連結会計年度末比49百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は192億78百万円となり、前連結会計年度末比3億23百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は、86.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成25年5月9日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組である買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成25年6月27日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という)の更新を決議いたしました。

なお、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a)本プランの概要

本プランの手續の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手續を定めるものです。

新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手續に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、對抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手續に従うこととします。

(イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		24,771,561		2,346		8,127

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,460,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,299,400	192,994	
単元未満株式	普通株式 11,261		
発行済株式総数	24,771,561		
総株主の議決権		192,994	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	東京都品川区西五反田2丁目14番9号	5,460,900		5,460,900	22.05
計		5,460,900		5,460,900	22.05

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,403	7,334
受取手形及び売掛金	1,633	1,214
商品	1,959	2,236
原材料及び貯蔵品	51	67
繰延税金資産	190	61
その他	232	238
貸倒引当金	38	27
流動資産合計	11,432	11,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,009	1,973
土地	3,558	3,558
その他（純額）	306	300
有形固定資産合計	5,874	5,832
無形固定資産	47	56
投資その他の資産		
投資有価証券	1,203	1,332
長期貸付金	12	8
繰延税金資産	35	8
投資不動産（純額）	2,454	2,437
差入保証金	760	749
その他	749	748
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	5,195	5,264
固定資産合計	11,117	11,153
資産合計	22,550	22,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,089	¹ 1,091
短期借入金	380	380
未払法人税等	301	101
賞与引当金	349	91
役員賞与引当金	31	19
その他	666	493
流動負債合計	2,817	2,175
固定負債		
長期借入金	50	50
退職給付に係る負債	239	287
資産除去債務	101	100
長期未払金	167	167
その他	219	222
固定負債合計	777	826
負債合計	3,595	3,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	9,836	10,085
自己株式	1,564	1,575
株主資本合計	18,744	18,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	302
退職給付に係る調整累計額	10	7
その他の包括利益累計額合計	210	295
純資産合計	18,955	19,278
負債純資産合計	22,550	22,281

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,559	9,040
売上原価	4,131	3,850
売上総利益	5,428	5,190
販売費及び一般管理費	4,545	4,435
営業利益	883	754
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	26	29
受取地代家賃	280	283
貸倒引当金戻入額	18	11
その他	40	27
営業外収益合計	378	363
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸費用	113	122
その他	2	2
営業外費用合計	119	128
経常利益	1,142	989
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	17	13
特別損失合計	17	13
税金等調整前四半期純利益	1,127	978
法人税、住民税及び事業税	307	227
法人税等調整額	133	131
法人税等合計	441	359
少数株主損益調整前四半期純利益	686	619
四半期純利益	686	619
少数株主損益調整前四半期純利益	686	619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	81
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	102	84
四半期包括利益	788	704
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	788	704
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が63百万円増加し、利益剰余金が40百万円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	9百万円
支払手形	- 百万円	52百万円

保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(有)ドンナ・アール 他33件	34 百万円	(有)ドンナ・アール 他31件
		32 百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

四半期連結財務諸表規則第69条第3項の規定に基づき、注記を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産、投資その他の資産に係る償却費を含む)は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	360百万円	329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	272	14	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	328	17	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,574	985	9,559	-	9,559
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	39	68	68	-
計	8,602	1,025	9,628	68	9,559
セグメント利益	885	53	939	55	883

(注)1. セグメント利益の調整額 55百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 54百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,220	820	9,040		9,040
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	23	51	51	
計	8,248	843	9,092	51	9,040
セグメント利益	763	40	803	49	754

(注)1. セグメント利益の調整額 49百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 51百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

尚、当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円37銭	32円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	686	619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	686	619
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,399	19,325

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社 キング
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。